

議案第23号

葛飾区母子生活支援施設条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

平成22年 2月18日

提出者 葛飾区長 青 木 克 徳

(提案理由)

母子生活支援施設の建て替えに伴い、位置を改める必要があるので、本案を提出いたします。

葛飾区母子生活支援施設条例の一部を改正する条例

葛飾区母子生活支援施設条例（昭和40年葛飾区条例第17号）の一部を次のように改正する。

第2条の表葛飾区ふたば荘の項中「東京都葛飾区白鳥三丁目29番16号」を「東京都葛飾区高砂三丁目26番2号」に改める。

付 則

この条例は、平成22年4月1日から施行する。